

令和5年度栄養教諭ステップアップ研修
(5年経験者研修)

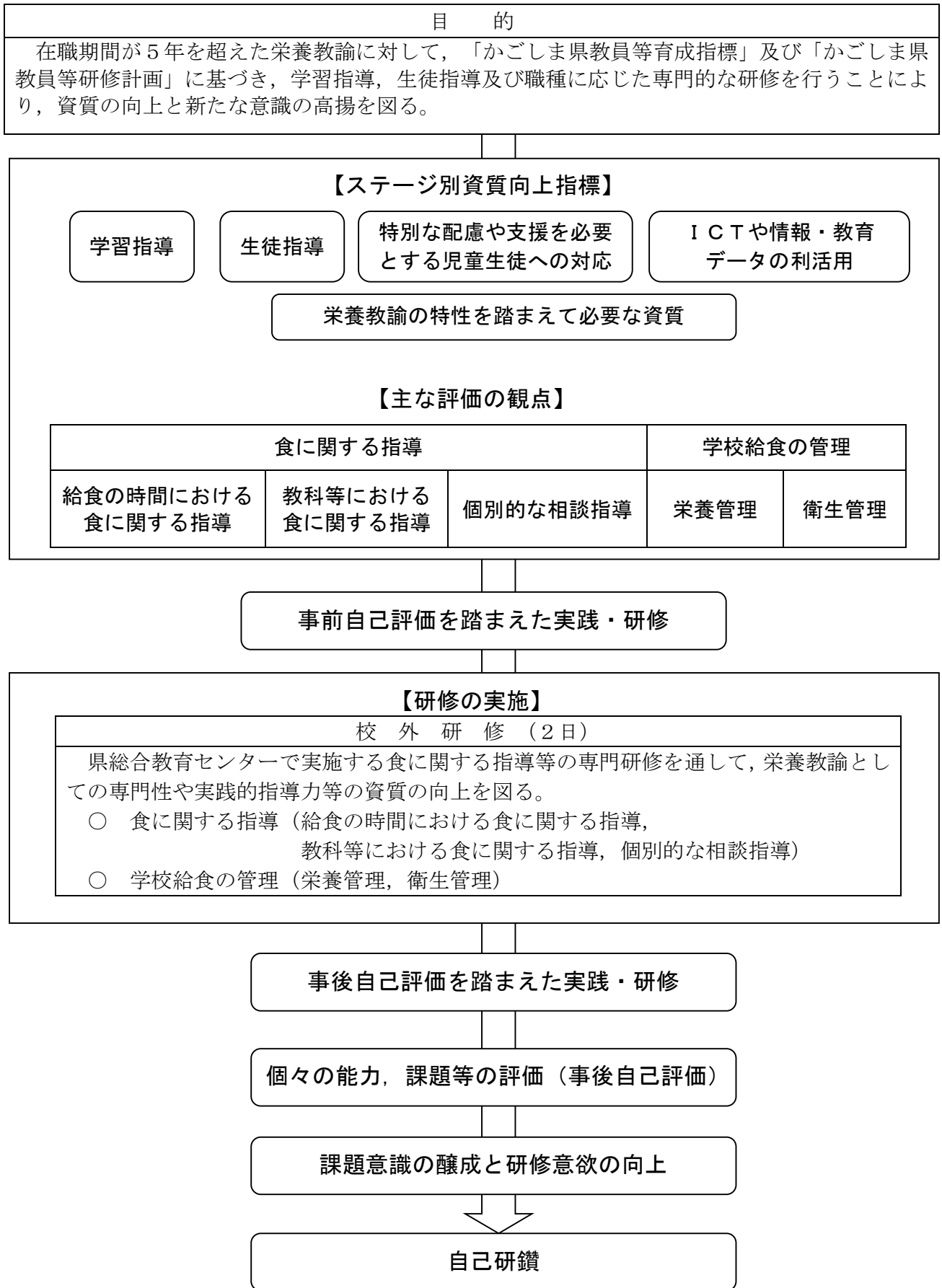
実施の手引

鹿児島県教育委員会

目 次

1	栄養教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）の全体像	1
2	評価について	2
	(1) 評価の目的	
	(2) 評価の実施	
	(3) 評価項目	
3	研修（校外研修）の内容について	3
	(1) ねらい	
	(2) 実施期日	
	(3) 実施場所	
4	研修報告について	4
	(1) 事前自己評価票の提出	
	(2) 事後自己評価票の提出	
5	その他	4
	(1) 研修の変更	
	(2) 人事異動による転出者の取扱い	
	(様式)	
	様式 1 令和5年度栄養教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）事前自己評価票	5
	様式 2 令和5年度栄養教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）事後自己評価票	6
	様式 3 令和5年度栄養教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）受講予定変更届	7
	〈様式 3 記入例〉	8

1 栄養教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）の全体像



2 評価について

(1) 評価の目的

本研修の意義を踏まえ、対象者自らがこれまでの教職生活を振り返り、自己の姿を見つめ直すことを通して、実践・研修に生かすことは、これから実施する研修の意味や意義を考えることにつながる。また、研修の成果や課題を集約することは、自己の変容や伸びを捉えるために必要である。そのため、対象者は、本研修の事前と事後において、事前自己評価票（様式1）、事後自己評価票（様式2）を用いて、自己評価を行うものとする。

ア 事前自己評価

校長は、研修対象者（以下「対象者」）に、自己の課題や適性を客観的に捉えることができるように「かごしま県教員等育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」に示された求められる資質を基に自己評価を行わせ、充実した実践・研修を実施するための参考資料として生かす。

イ 事後自己評価

校長は、対象者に事前自己評価票を基に、研修の成果と課題を明確にして事後の自己評価を行わせ、対象者の今後の研修に生かす。

(2) 評価の実施

ア 学校において

(ア) 事前の評価

- ・ 校長は、事前に対象者に研修の概要を説明し、研修の目的及び内容・方法等について十分理解させる。特に、評価については、評価の目的及び項目等を提示しながら十分な理解が得られるように努める。
 - ・ 校長は、教頭をはじめとする関係職員の意見等も幅広く聴取し、対象者の能力及び適性等の的確な把握に努める。
 - ・ 校長は、事前自己評価票（様式1）を用いて、対象者に日頃の状況等を基に自己評価させ、事前自己評価票の「校長としての本研修に対する期待」の欄に記入し、対象者の本研修に対する研修意欲が高まるように指導する。
 - ・ 評価は、対象者の実践・研修がより充実するための参考資料として生かす。
- ※ 校長は、対象者に5月中旬を目途に事前自己評価票を提出させる。

(イ) 事後の評価

- ・ 校長は、研修期間中、対象者への指導及び研修状況の把握に努める。
 - ・ 校長は、事後自己評価票（様式2）を用いて、対象者に実践・研修状況を基に自己評価させ、事後自己評価票の「校長としての所見」の欄に記入する。
 - ・ 校長は、研修の成果と新たな課題を明確にして、対象者の今後の研修に対する研修意欲が高まるように指導する。
- ※ 校長は対象者に12月中に事後自己評価票を提出させる。

イ 市町村教育委員会において

市町村教育委員会は、県が示す様式（様式1及び様式2）に従い、各学校に対して、適正な評価が実施されるよう、評価項目の内容や評価の実施方法、留意事項等について十分に理解させる。さらに、対象者の能力及び適性等の幅広い情報収集と適正な把握に努める。

(3) 評価項目

栄養教諭としての職務を重ねてきた経験を踏まえ、学校や家庭・地域社会の実態等を的確に把握して学校における食育を推進するとともに、児童生徒の食に関する課題の解決に向け、栄養教諭の専門性を十分に生かし、校内の全ての教職員と協力して指導に当たる必要がある。

栄養教諭の専門性は、食に関する指導（給食の時間における食に関する指導、教科等における食に関する指導、個別的な相談指導）及び学校給食の管理（栄養管理、衛生管理）の領域において、特に、以下の内容を基に評価項目を設定する。

【食に関する指導】

- 給食の時間における食に関する指導
給食の時間において、学級担任や教科担任と連携しながら、食に関する指導を行うこと。
- 教科等における食に関する指導
特別活動、関連する教科等において、学級担任や教科担任と連携しながら食に関する指導を行うこと。
- 個別的な相談指導
学級担任、養護教諭、学校医などと連携しつつ、肥満傾向、過度のやせ、偏食傾向の児童生徒や食物アレルギーを有する児童生徒への個別的相談指導を行うこと。
- その他
他の教職員との連携・調整によって、食に関する指導の全体計画を策定するなど学校教育全般での取組に企画立案段階から中心的に携わるとともに、啓発活動や保護者への助言等、家庭や地域との連携を図るなど、学校の内外を通じ、食に関する指導のコーディネーターとしての役割を果たすこと。

【学校給食の管理】

- 栄養管理
学校給食実施基準を踏まえ、学校給食における栄養量及び食品構成に配慮した献立作成を行うこと。学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等に関して指導・助言を行うこと。
- 衛生管理
衛生管理責任者として、施設・設備の衛生、食品の衛生、学校給食調理員の衛生の日常管理に努め、「学校給食衛生管理基準」に照らした確認と記録を行うこと。
- その他
 - ・ 学校給食運営委員会や献立作成委員会等の企画・運営を適切に行うこと。
 - ・ 物資選定委員会等を企画・運営し、適切な物資選定を行うこと。

3 研修（校外研修）の内容について

(1) ねらい

食に関する指導及び学校給食管理等に関する研修を通して、実践的な指導力と専門職としての資質の向上を図る。

(2) 実施期日

令和5年7月4日（火）、7月5日（水）

(3) 実施場所

県総合教育センター

※ 留意事項

詳細については、別途文書で通知する。

4 研修報告について

(1) 事前自己評価票の提出

- ア 対象者は、事前自己評価票（様式 1）を基に自己評価を行い、校長に提出する。
- イ 校長は、事前自己評価票（様式 1）に「校長としての本研修に対する期待」を記入するとともに、対象者への指導に活用する。
- ウ 事前自己評価票（様式 1）は、小・中・義務教育学校は市町村教育委員会へ、県立学校は県総合教育センターへ提出する。
- エ 市町村教育委員会は、校長から提出された事前自己評価票（様式 1）を教育事務所へ提出する。
- オ 教育事務所は、市町村教育委員会から提出された事前自己評価票（様式 1）を県総合教育センターへ提出する。

(2) 事後自己評価票の提出

- ア 対象者は、事後自己評価票（様式 2）を基に自己評価を行い、校長に提出する。
- イ 校長は、事後自己評価票（様式 2）に「校長としての所見」を記入するとともに、対象者への指導に活用する。
- ウ 事後自己評価票（様式 2）は、小・中・義務教育学校は市町村教育委員会へ、県立学校は県総合教育センターへ提出する。
- エ 市町村教育委員会は、校長から提出された事後自己評価票（様式 2）を教育事務所へ提出する。
- オ 教育事務所は、市町村教育委員会から提出された事後自己評価票（様式 2）を県総合教育センターへ提出する。

5 その他

(1) 研修の変更

対象者が、退職、育休、休職等の理由により、当該研修を受講できないことが判明した場合、校長は、速やかに、「令和 5 年度栄養教諭ステップアップ研修（5 年経験者研修）受講予定変更届」（様式 3）を作成し、市町村立学校は当該市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。

(2) 人事異動による転出者の取扱い

対象者が人事異動により転出した場合、転出元の市町村教育委員会（県立学校は校長）は、転出先の市町村教育委員会（県立学校は校長）に異動報告書（様式等については、別途発出予定）を送付する。

様式 1

令和5年度栄養教諭ステップアップ研修(5年経験者研修) 事前自己評価票

学校名	立	学校	氏名
-----	---	----	----

1 あなたは次の項目について、現在、どの程度の実行状況ですか。各項目について、示された観点ごとに4段階(1~4)で評価し、自己評価欄に1~4の数字を記入してください。

[4:十分に取組んでいる 3:取組んでいる 2:あまり取組んでいない 1:取組んでいない]

項目	観 点	自己評価	
食に関する指導	給食の時間における食に関する指導	(1) 学校給食を教材として活用した、食に関する指導を実践している。また、適切な教材作成を行っている。	
	教科等における食に関する指導	(2) 栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、担任等と連携した食に関する指導を行っている。	
		(3) 児童生徒の発達の段階に応じた食に関する指導を行っている。	
	個別的な相談指導	(4) 食物アレルギーのある児童生徒やスポーツをする児童生徒に対する個別的な相談指導を行っている。	
		(5) 肥満、やせと成長曲線・肥満度曲線との関係を理解し、個別指導に活用している。	
	そ の 他	(6) 児童生徒や地域の食に関する課題を把握し、課題解決のための具体的な方策に取り組んでいる。	
		(7) 食に関する指導の全体計画や年間指導計画を活用している。	
		(8) 学校全体で食に関する指導が進むよう、食育推進委員会等を活用するなど、事例報告等の場を設け、協議を行っている。	
		(9) 家庭や地域において、適切な食育の取組が行われるよう、積極的に情報発信を行ったり、共通理解の場を設けたりしている。	
学校給食の管理	栄養管理	(10) 成長期の特性や児童生徒の食生活の実態に基づいた栄養管理を行っている。	
		(11) 提供している栄養量が適切であるか評価し、その結果を改善に活用している。	
		(12) 学校給食実施基準や児童生徒の実態を踏まえた、適切な食品構成により献立作成を行っている。	
	衛生管理	(13) 学校給食衛生管理基準に準拠した、適切な作業動線図・作業工程表を作成している。	
		(14) 正確な定期点検票を作成している。	
		(15) 衛生管理責任者として、調理従事者に衛生管理を徹底させるために適切な指導を行っている。	
	そ の 他	(16) 学校給食運営委員会を企画・運営している。	
		(17) 適切な給食費を算定している。	
(18) 物資選定委員会等を企画し、適切な物資選定を行っている。			

2 事前自己評価を踏まえて、あなたが、特に解決したい課題について、上記の項目の中から選択し、課題の内容を具体的かつ簡潔に記入してください。

選択した項目	解決したい課題の内容

校長としての本研修に対する期待	
立	学校 校長氏名

様式 2

令和 5 年度栄養教諭ステップアップ研修(5 年経験者研修) 事後自己評価票

学校名	立	学校	氏 名
-----	---	----	-----

1 あなたは次の項目について、研修を修了して取組状況はどうか。各項目について、示された観点ごとに4段階(1~4)で評価し、自己評価欄に1~4の数字を記入してください。

[4:十分に取組んでいる 3:取組んでいる 2:あまり取組んでいない 1:取組んでいない]

項 目	観 点	自己評価	
食に関する指導	給食の時間における食に関する指導	(1) 学校給食を教材として活用した,食に関する指導を実践している。また,適切な教材作成を行っている。	
	教科等における食に関する指導	(2) 栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し,担任等と連携した食に関する指導を行っている。	
		(3) 児童生徒の発達の段階に応じた食に関する指導を行っている。	
	個別的な相談指導	(4) 食物アレルギーのある児童生徒やスポーツをする児童生徒に対する個別的な相談指導を行っている。	
		(5) 肥満,やせと成長曲線・肥満度曲線との関係を理解し,個別指導に活用している。	
	そ の 他	(6) 児童生徒や地域の食に関する課題を把握し,課題解決のための具体的な方策に取り組んでいる。	
		(7) 食に関する指導の全体計画や年間指導計画を活用している。	
		(8) 学校全体で食に関する指導が進むよう,食育推進委員会等を活用するなど,事例報告等の場を設け,協議を行っている。	
		(9) 家庭や地域において,適切な食育の取組が行われるよう,積極的に情報発信を行ったり,共通理解の場を設けたりしている。	
学校給食の管理	栄 養 管 理	(10) 成長期の特性や児童生徒の食生活の実態に基づいた栄養管理を行っている。	
		(11) 提供している栄養量が適切であるか評価し,その結果を改善に活用している。	
		(12) 学校給食実施基準や児童生徒の実態を踏まえた,適切な食品構成により献立作成を行っている。	
	衛 生 管 理	(13) 学校給食衛生管理基準に準拠した,適切な作業動線図・作業工程表を作成している。	
		(14) 正確な定期点検票を作成している。	
		(15) 衛生管理責任者として,調理従事者に衛生管理を徹底させるために適切な指導を行っている。	
そ の 他	(16) 学校給食運営委員会を企画・運営している。		
	(17) 適切な給食費を算定している。		
	(18) 物資選定委員会等を企画し,適切な物資選定を行っている。		

2 本研修を修了して、「研修してよかったこと」や「今後、解決していきたい課題」,「今後,どのような栄養教諭を目指すのか」などについて,記入してください。

校長としての所見	
立	学校 校長氏名

様式3

令和5年度栄養教諭ステップアップ研修(5年経験者研修) 受講予定変更届

令和 年 月 日

殿

立 学校

校長氏名



下記対象者の受講予定の変更について、お願いします。

記

- 1 対象者名
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由

〈留意事項〉

※ 校長は、速やかに市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。

なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。

様式 3

記入例

令和5年度栄養教諭ステップアップ研修(5年経験者研修) 受講予定変更届

市町村立学校

〇〇市町村教育委員会教育長

県立学校

総合教育センター所長

殿

令和 年 月 日

立 学校

校長氏名



下記対象者の受講予定の変更について、お願いします。

記

1 対象者名

栄養教諭 〇〇 〇〇

2 変更の内容

令和5年度栄養教諭ステップアップ研修(5年経験者研修)の令和〇年度への延期

3 変更の理由

育児休業期間を延長するため

〈参考〉

- ・ 産前休暇期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 出産年月日 令和〇年〇月〇日
- ・ 産後休暇期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 前回の育児休業期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで
- ・ 今回延長の育児休業期間 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで

〈未実施の研修〉

- ・ 校外研修(2日間)

〈留意事項〉

※ 校長は、速やかに市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。

なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。